

南九州市告示第 171 号

地方税法第 20 条の 2 及び南九州市税条例第 18 条の規定に基づき、下記のとおり公示送達する。

令和 8 年 10 月 1 日

南九州市長 塗 木 弘 幸

記

- 1 公示送達する書類
令和 8 年度 市県民税納税通知書

- 2 公示送達を受ける者の氏名及び住所

氏 名	住 所	備 考
CAO THI T HAO	鹿児島県南九州市知覧町東別府13693番地 3 (G)	市県民税
計1名		

- 3 書類の交付
公示送達する書類は、市税務課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。